

● 調査目的

初期環境調査は、化学物質審査規制法指定化学物質（平成15年度調査時。現在の「第2種監視化学物質」に相当。以下同じ。）や化学物質排出把握管理促進法の候補物質、非意図的生成化学物質、環境リスク初期評価に必要な物質及び社会的要因から必要とされる物質等の環境残留状況の把握を目的とする。